



平成 24 年 6 月 27 日

各 位

社 名： 株 式 会 社 ア ー ク
代 表 者 名： 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 康 夫
(コード番号： 7873 東証第一部・JASDAQ)
問 い 合 せ 先： 取 締 役 吉 田 正 明
TEL： 06 (6260) 1801

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期において、債務超過となり、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）及び株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における上場廃止に係る猶予期間銘柄（債務超過）並びに東証における市場第一部から市場第二部への指定替えに係る猶予期間銘柄（債務超過）となりましたが、本日、有価証券報告書を関東財務局に提出した結果、平成 24 年 3 月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 23 年 3 月期において債務超過の状況となっておりましたが、平成 23 年 8 月 24 日付で主要取引先金融機関及び株式会社企業再生支援機構による約 20,541 百万円の債務の株式化、平成 23 年 8 月 25 日付で株式会社企業再生支援機構に対する第三者割当増資による 9,000 百万円の資金調達がそれぞれ実施されたことにより、抜本的な資本増強を果たし、債務超過が解消されました。

3. 今後の見通し

今後は、事業再生計画の遂行を通じて抜本的な事業再構築に取り組み、企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、平成 25 年 3 月期の業績につきましては、平成 24 年 5 月 18 日開示の「平成 24 年 3 月期決算短信」に記載のとおりであります。

以上